

VI

教職課程

総合福祉学部 教職課程運営委員会

関連方針		教職課程の自己点検・評価の実施方針			
関連成果指標					
教職課程 自己点検・ 評価実施 項目	教育理念・学修目標	1-1	1-2		
	内部質保証	2-1-1	2-2-1		
	教育課程・学修成果	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2
		3-3-1	3-3-2	3-4-1	3-4-2
		3-5-1	3-5-2		
	教員・教職員組織	4-1	4-2	4-3	
	学生支援	5-1-1	5-2-1	5-2-2	5-2-3
	社会連携・社会貢献	6-1	6-2		

■ 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
 - ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。
 - イ. 教職課程の情報公表の内容（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行う。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
 - イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
 - ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
 - イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
 - イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行って

いるかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。

ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。

2022年度の教職課程の情報公開は、委員会で公開する情報を確認し、5月に最新情報に更新を行った。また公開についても委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

イ. アに関連して、教職課程の情報公表の内容(教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等)が漏れや誤りなく公表されているか、最新情報について委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

(2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。

ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 (社会福祉学科)「履修カルテ」の管理等について (教育福祉学科)「履修カルテ」の管理等について
社会福祉学科議事録 教育福祉学科議事録

(3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。

ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく様々な体験活動が行われていることを確認した。

イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 フィールドスタディⅠシラバス フィールドスタディⅡシラバス

(4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。

ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 保育・教職課程センター学校ボランティア部門学校ボランティア説明会案内

(5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。

ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 教職体験研究実施計画

(6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。

ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行った。

根拠資料 教科教育法・実習事前事後指導シラバス

(7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。

ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、遺漏なくチェックを行ったことを委員会において確認を行った。

イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることに遺漏ないことを委員会で確認を行った。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

(8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。

ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、

資料や記録を用いて、委員会で遺漏なく行っていることを確認した。

根拠資料 保育・教職課程センター講座の一覧表

③ 点検・評価

Check

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
 - ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行った。一方において、今年度は、法令で定められた教職課程の自己点検・評価の初年度であったこともあり、その実施の段取りが必ずしも明確ではなかったことから、教職課程の情報公表の確認作業については、委員会で時期が若干遅れての確認となった。
 - イ. 大学のホームページにおいて、教職課程の情報を委員会で確認を行ったが、今年度は、法令で定められた教職課程の自己点検・評価の初年度であったこともあり、その実施の段取りが必ずしも明確ではなかったことから、早めに確認を行う必要がある。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
 - ア. 社会福祉学科教職課程担当教員、教育福祉学科各課程教員が履修指導の際に確認を実施している。自己の課題を明確にし、課題解決のために有効活用している。しかし、学部教職課程運営委員会において、履修カルテの活用について、年度の早い段階からの学科教員との連携が図れていなかったことから、今後は、連携を図りながら履修カルテの活用について把握が求められる。
 - イ. 従来まで、履修カルテの管理状況については、学部教職課程運営委員会において検討・確認することが十分ではなかったことが反省点として指摘できる。次年度からは、教職課程委員会として、履修カルテの管理について学科と連携を図りながら、十分な検討と確認を行っていくことが求められる。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
 - ア. フィールドスタディⅠ、フィールドスタディⅡについては、ちばたまごプロジェクトとして学校現場に学生が出向き、体験活動を豊かに実践することができている。
 - イ. ちばたまごプロジェクトの取組みは、学生の豊かな体験活動とその省察の機会を提供できる取組みとして有効であると評価できることから、次年度以降も、さらに豊かな経験ができるようにしていけるように担当者と学部教職課程運営委員会が連携を図っていきたい。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 学校ボランティアは、十分に学生への学校現場の豊かな体験の機会、教育実践的な情報取得の機会となっていることから、次年度も継続して実施していくことが妥当である。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職体験研究において、見学実習にて、あらゆる学校種の学校への見学を実施しており、教育の実際場面に学生が触れる機会を設定していることから、次年度も積極的に実施していくことが妥当である。
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法の科目についてはICT活用教育のための実践的指導力の育成に向けて育成しているが、さらなる授業内容の充実が課題となっている。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成していることから、引き続き、教科指導法等について、点検・確認を実施していく。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることを確認し、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している状況にある。引き続き、充足するように点検・確認を実施していく。
 - イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認した結果、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足している。そのため、引き続き、情報公開と専任教員の充足について確認を実施していく。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、保育・教職課程センターにおいてニーズに応じた講座が開催された。講座の開催および参加人数等は妥当なところであることから、引き続き、継続して、このような試みについては確認をしていくこととする。

- (1) 教職課程の情報公表が適切に行い、かつ情報公表の内容（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が漏れや誤りなく公表されているか、適切に確認や点検を実施していく。
- (2) 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用・管理状況については、社会福祉学科、教育福祉学科の教職担当教員と連携を図りながら、活用・管理の情報を共有しながら、適切に確認や点検を実施していく。
- (3) ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会の提供については、ちばたまごプロジェクトを継続し、学生が省察する機会がより充実するように担当教員との連携を図っていく。
- (4) 学校ボランティアは、十分に学生への学校現場の豊かな体験の機会、教育実践的な情報取得の機会となっていることから、学校ボランティアを継続し充実を図っていく。
- (5) 教職体験研究において、見学実習にて、あらゆる学校種の学校への見学を実施していることを継続するとともに、状況により今年度よりも見学実習の機会を増やしていく。
- (6) ICT活用教育のための実践的指導力の育成に向けて育成について課題をみつけ取組んでいく。
- (7) 課程認定基準を遵守しているかどうかについて、学部教職課程運営委員会として点検と確認を行う。
- (8) 保育・教職課程センターにおける講座において、学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援が行われていることからニーズの把握とそのニーズに合わせた講座を必要に応じて検討していく。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

看護栄養学部 教職課程運営委員会

関 連 方 針		教職課程の自己点検・評価の実施方針			
関 連 成 果 指 標					
教職課程 自己点検・ 評価実施 項 目	教育理念・学修目標	1-1	1-2		
	内 部 質 保 証	2-1-1	2-2-1		
	教育課程・学修成果	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2
		3-3-1	3-3-2	3-4-1	3-4-2
		3-5-1	3-5-2		
	教員・教職員組織	4-1	4-2	4-3	
	学 生 支 援	5-1-1	5-2-1	5-2-2	5-2-3
社会連携・社会貢献	6-1	6-2			

■ 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
 - ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。
 - イ. 教職課程の情報公表の内容(教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等)が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行う。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
 - イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
 - ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
 - イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
 - イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行って

いるかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
- ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う
2022年度の教職課程の情報公開は、委員会で公開する情報を確認し、2月に最新情報に更新を行った。また公開についても委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 淑徳大学ホームページ
- イ. アに関連して、教職課程の情報公表の内容(教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等)が漏れや誤りなく公表されているか、最新情報について委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 淑徳大学ホームページ
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
- イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 学生個人の「履修カルテ」
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
- ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく様々な体験活動が行われていることを確認した。
- イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 学生個人のボランティア参加学生は活動実施後に課題(感想文)および活動報告書、ボランティア講座・地域連携事業報告書、2022年度ボランティアの部屋(ボランティア講座連絡用google classroom)画面コピー
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 2022年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
根拠資料 2022年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
- イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行った。
根拠資料 2022年度給食経営管理臨地実習施設・期間一覧
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、遺漏なくチェックを行ったことを委員会において確認を行った。
- イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることに遺漏ないことを委員会で確認を行った。
根拠資料 2023年2月教職課程運営委員会議事録
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、

資料や記録を用いて、委員会で遺漏なく行っていることを確認した。

根拠資料 学生個人面接記録

- (9) (観点にはないが、独自の計画及び目標などを記載)
- ア. キャリア支援の一環として、2023年1月23日千葉第二キャンパスにおいて、栄養教諭採用試験対策ガイダンスを実施した。さらに2023年3月27～30日公務員対策講座を実施する。
- イ. 栄養学科、キャリア支援委員会、キャリア支援室の協力を得て栄養教諭・学校栄養職員の就職活動について支援することができた。

根拠資料 2022年度栄養学科就職先、公務員対策講座周知文 (s-navi)

③ 点検・評価

Check

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
- ア. 大学のホームページに教職課程の情報を7月までに更新を行い、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
- イ. 円滑な教職課程の情報公開に努め、2月委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
- ア. 個別面接や教育活動に「履修カルテ」を活用していることを委員会で確認した。
- イ. 履修カルテに基づいた個別指導を実施した。年度当初に履修カルテの活用、面談実施の時期等について委員会で確認した。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
- ア. 地域連携委員会によるボランティア講座について実施時期、内容等についてボランティア講座・地域連携事業報告書、2022年度ボランティアの部屋(ボランティア講座連絡用 google classroom)等を委員会で確認した。
- イ. ボランティア体験等の機会を地域連携委員会やキャリア支援室等の協力も得て、情報提供や機会の確保に努め、参加学生の活動実施後の課題(感想文)や活動報告書等で省察と往還の機会を確保していることを確認した。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
- ア. 学校現場の体験機会として、教職課程履修者は3年次に小学校での給食経営管理臨地実習の機会を提供していることを確認した。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
- ア. 給食経営管理臨地実習において、教職履修者は小学校での臨地実習の機会を設けることで、小学校の給食指導の実際に触れる機会が確保されていることを確認した。
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ア. 教育実習に向けた系統的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校における給食経営管理臨地実習を実施していることを確認した。
- イ. 栄養教諭の実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、栄養に関する科目についてシラバス作成の際に委員会より周知した。
- 本年度は、適切な感染症対策を実施することで栄養教育実習前年度の3年生の給食経営管理臨地実習において、全ての教職履修者が小学校での臨地実習の機会を確保することができ、実際に給食指導を体験するなど小学校の給食指導の実際に触れる機会を得ることができた。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ア. 法令に定められた「教育の基礎的理解に関する科目等の変更届」を2月教職課程運営委員会で確認した。
- イ. 大学ホームページにおいて公表されている内容について、2月教職課程運営委員会で確認した。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ア. 教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握した。2年生後学期の教職課程履修開始時および教職課程運営委員会にて個人面接の対象者を確認し、教職課程運営委員会の教員により各学年で履修カルテを活用し、個別面接を実施した。
- (9) (観点にはないが、独自の計画及び目標などを記載)
- ア. 千葉第二キャンパスにおいて、初めての栄養教諭採用試験対策ガイダンスおよび公務員対策講座を開催するに至った。専門職公務員や栄養教諭に特化した公務員採用ガイダンスを実施し、より栄養教諭課程の学生に寄り添った支援を実施できた。

- イ. 栄養学科、キャリア支援委員会、キャリア支援室の協力を得て初めて学校栄養職員（横浜市1名）の採用があった。

4 改善方策及び改善計画

Action

第1部
VI
教職課程

- (1) 円滑な教職課程の情報公開をする（淑徳大学HPなど）。
- (2) 個別面接や教育活動への「履修カルテ」活用について、年度初めの委員会で計画的に活用するよう、使用する面談時期や教科を確認する。
- (3) ボランティア体験等の機会を地域連携委員会やキャリア支援室等と連携した、情報提供や機会の確保をする。
- (4)、(5)、(6) 次年度も教職履修者への給食経営管理臨地実習と連携した小学校等での給食運営管理臨地実習の機会を確保する（100%）。
- (7) 教職課程基準について、定められた必要専任教員数の充足を委員会で確認する。
- (8) 履修カルテの活用、成績低迷者への面談等個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を実施する。
- (9) (観点にはないが、独自の計画及び目標などを記載)
 - ア. 千葉第二キャンパスにおける、栄養教諭採用試験対策ガイダンスおよび公務員対策講座を継続して開催するように働きかける。
 - イ. 教員・キャリア支援室等が連携し、栄養教諭課程の学生に寄り添った就職支援をする。本年度学生が採用試験に合格した横浜市は新卒栄養教諭採用を行っておらず、栄養教諭資格を持つ学校栄養職員が数年勤務したのち任用替えて栄養教諭となる。東京都を含め首都圏では新卒栄養教諭採用を行っていないか採用しても若干名である自治体も多く、栄養教諭だけでなく学校栄養職員を含めたキャリア支援を今後も行っていく。
 - ウ. 新入生ガイダンスなどで周知の機会を作り、教職課程の継続的な運営に必要な履修者割合を確保する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

教育学部（教員・保育士養成支援センター取りまとめ）

関 連 方 針		教職課程の自己点検・評価の実施方針			
関 連 成 果 指 標					
教職課程 自己点検・ 評価実施 項 目	教育理念・学修目標	1-1	1-2		
	内 部 質 保 証	2-1-1	2-2-1		
	教育課程・学修成果	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2
		3-3-1	3-3-2	3-4-1	3-4-2
		3-5-1	3-5-2		
	教員・教職員組織	4-1	4-2	4-3	
	学 生 支 援	5-1-1	5-2-1	5-2-2	5-2-3
社会連携・社会貢献	6-1	6-2			

■ 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
 - ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。
 - イ. 教職課程の情報公表の内容（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等）が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行う。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
 - イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
 - ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
 - イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
 - ア. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
 - イ. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行って

いるかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。

ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う

2022年度の教職課程の情報公開は、委員会で公開する情報を確認し、6月までに最新情報に更新を行った。

根拠資料 淑徳大学ホームページ

イ. アに関連して、教職課程の情報公表の内容(教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等)が漏れや誤りなく公表されているか、最新情報について確認した。

根拠資料 淑徳大学ホームページ

(2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。

ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、学科会で遺漏なく行われていることを確認した。

イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて、学科会で遺漏なく行われていることを確認した。

根拠資料 (教育学部)「履修カルテ」の管理等について (教育学部)教職実践演習授業計画

(3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。

ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく様々な体験活動が行われていることを確認した。

イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

● 小学校学習支援ボランティアとして53名、その他、富士見市子ども大学・スポーツ大学・芸術大学へ18名、三芳町こども大学みよしに8名、三芳町通級指導教室ボランティアとして1名が参加している。また、コミュニティ・カレッジ2022には、教員3名、学生8名が参加した。さらに、子育て支援プログラムとして61名の学生がパネルシアターや手遊びなどの講座を受講し、保育所等で実演した。加えて各ボランティアの経験を報告会で他の学生と共有し、そこで明確にされた課題を次の活動で活かしてきた。

根拠資料 2022夏季淑徳教師(富士見市・三芳町) こども大学みよしの概要と参加学生一覧
富士見市子ども大学ブログ 2022年度 淑徳子育て支援プログラム
2022年度淑徳子育て支援プログラム【ボランティア受け入れ園一覧】

(4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。

ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

● 小学校学習支援ボランティアとして53名、その他、富士見市子ども大学・スポーツ大学・芸術大学へ18名、三芳町こども大学みよしに8名、三芳町通級指導教室ボランティアとして1名が参加している。また、コミュニティ・カレッジ2022には、教員3名、学生8名が参加した。さらに、子育て支援プログラムとして57名の学生がパネルシアターや手遊びなどの講座を受講し、保育所等で実演した。また、子育て支援ルームびよびよの「あそびの会」に38名、「ベビーマッサージ教室」に25名が、わくわく遊び隊として地域の親子を対象とした公演活動に47名が参加した。

根拠資料 2022夏季淑徳教師(富士見市・三芳町) こども大学みよしの概要と参加学生一覧
富士見市子ども大学ブログ 学校インターンシップ全体フロー
コミュカレ公演報告書 2022年度 淑徳子育て支援プログラム
2022年度淑徳子育て支援プログラム【ボランティア受け入れ園一覧】

(5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。

ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているかの有無を計画書・資料

等を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。

- フィールドスタディー I・II や学校インターンシップ I・II・III 及び教職インターンシップ等にて、幼稚園や学校現場に行き、活動する学修を行っている。

根拠資料 学校インターンシップ全体フロー フィールドスタディー I 実施計画

- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、委員会で遺漏なく行われていることを確認した。
- イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行った。

根拠資料 (教育学部) 各教科指導法シラバス

- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、遺漏なくチェックを行ったことを委員会において確認を行った。
- イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることに遺漏ないことを委員会で確認を行った。

根拠資料 (教育学部) 教職課程認定基準に定められた必要専任教員数

- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、委員会で遺漏なく行っていることを確認した。
- 初等教育コースでは教員採用試験対策講座において学生の指導に当たった。また、3年生に対しては、9月13日に来年夏の教員採用試験に向けた対策講座をスタートさせた。さらに、私立幼稚園・私立保育園に就職を希望する学生を対象とした就職ガイダンスを実施した。また、公務員保育士等を志す学生を対象とした対策講座を開講し支援を実施した。

根拠資料 教員採用試験対策講座 I・II・III 幼児教育コース4年生対象 私立幼稚園・私立保育園の就職ガイダンス

- (9) (観点にはないが、独自の計画及び目標などを記載)

3 点検・評価

Check

- (1) 2-2-1 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行えているか。
- ア. 大学のホームページの教職課程の情報を6月までに確認及び更新を行った。
- イ. 教職課程の情報公表の内容が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行った。
- (2) 3-3-2 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。
- ア. 履修指導や各専門演習の際に指導・確認をした。自己の課題を明確にし、課題解決のために有効活用した。
- イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行った。
- (3) 3-4-1 ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。
- ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会等で確認を行った。
- イ. 体験活動を実践と新たな課題発見の場と位置付け、活動後には学生同士の報告会を開き、成果と課題を共有した。また、そこから解決策を導き、次の体験活動につなげた。
- (4) 3-4-2 学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。
- ア. 教育学部が提携している朝霞市・川越市・所沢市・富士見市及び三芳町と連携し、学校インターンシップでの小学校現場での実習や、関係教育委員会との連絡調整会議等を実施し連携が強化された。また、幼稚園・保育園との連携も強化し、連携園との連絡調整会議を実施し、その後意見交換の場を設定した。今後もこの関係を強化し学生の体験の機会の充実に努める。
- (5) 3-5-1 教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。
- ア. 学校インターンシップⅢが教科化され3年目となり、提携市町との連携も円滑に執り行われるようになった。また、各小学校からボランティアの参加要請なども継続して依頼があり教育学部の学生が実際の教育場面に関わることも多くあった。

- (6) 3-5-2 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。
- ア. 教育実習事前指導時に具体的な事例を多く取り上げ、幼稚園・小学校ともに実践的に学べるよう計画し実施した。小学校教員免許取得希望者には教育学部作成の「みのりある教育実習の手引き」も活用して指導した。
- イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に学科会等で周知した。
- (7) 4-2 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。
- ア. 必要数に照らし充足していることを確認した。
- イ. 事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行い、委員会において確認を行った。
- (8) 5-1-1 個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。
- ア. 初等教育コースでは教員採用試験対策講座は例年よりも1ヵ月早く開講し学生の指導にあたった。また、3年生に対しては、9月13日に来年夏の教員採用試験に向けた対策講座をスタートさせた。さらに、私立幼稚園・私立保育園に就職を希望する4年生を対象とした就職ガイダンスを実施した。また3年生の早期にキャリア支援室と連携し就職ガイダンスを実施した。また、公務員保育士等を志す学生を対象とした対策講座を開講し支援を実施した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座のさらなる充実を図る。特に、教員採用試験対策講座においては、本年度より千葉キャンパスとの連携し対策講座を行い成果があがった千葉県（合格率100%）に加え、それ（埼玉県、さいたま市、東京都）以外の自治体にも応じた対策をさらに充実させる。個別指導を充実させる。
- (2) 就職ガイダンスを早期に実施し、学生一人一人の進路希望を早い段階で把握するとともに、学生への適切な個別対応を徹底する。
- (3) 提携市町、提携園との連携を密にするとともに、各校園のボランティア要請を把握し、学生がボランティアに積極的に参加する機会を充実させる。また、学生に対してもボランティアに参加する際の指導を徹底する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

人文学部 教職課程運営委員会

関 連 方 針		教職課程の自己点検・評価の実施方針			
関 連 成 果 指 標					
教職課程 自己点検・ 評価実施 項 目	教育理念・学修目標	1-1	1-2		
	内 部 質 保 証	2-1-1	2-2-1		
	教育課程・学修成果	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2
		3-3-1	3-3-2	3-4-1	3-4-2
		3-5-1	3-5-2		
	教員・教職員組織	4-1	4-2	4-3	
	学 生 支 援	5-1-1	5-2-1	5-2-2	5-2-3
	社会連携・社会貢献	6-1	6-2		

■ 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 2-2-1 (法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行う。)
 - ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新を行い、委員会で確認を行う。
 - イ. 教職課程の情報公表の内容(教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組み等)が誤りなく公表されているか、大学のホームページの内容を委員会で確認を行う。
- (2) 3-3-2 (教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用する。)
 - ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
 - イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (3) 3-4-1 (ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供する。)
 - ア. ボランティア体験等の体験活動が実施されているかについて計画書・資料等について、委員会において確認を行う。
 - イ. ボランティア体験等の体験活動において、省察による往還の機会を提供しているかについて計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (4) 3-4-2 (学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供する。)
 - ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等で、委員会において確認を行う。
- (5) 3-5-1 (教育の実際場面に学生が触れる機会を設定する。)
 - ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を設定しているか計画書・資料等について、委員会で確認を行う。
- (6) 3-5-2 (取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する。)
 - ア. 教科指導法等の授業シラバスや計画書において、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、委員会で確認を行う。
 - イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会で周知を行う。
- (7) 4-2 (教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足する。)
 - ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、チェックを行ったことを委員会において確認を行う。
 - イ. 大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、委員会で確認を行う。
- (8) 5-1-1 (個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行う。)
 - ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行って

いるかについて、資料や記録により委員会で確認を行う。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 2-2-1

ア. 大学のホームページに教職課程の情報を5月までに更新が行われた。

根拠資料 淑徳大学ホームページ (<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

イ. 2022年5月に大学ホームページ上に更新された教育課程の情報公表の内容について、教職課程運営委員会としての確認を、2023年3月に委員会のメール審議で行った。公表された情報内容で問題ないことを確認した。

根拠資料 教職課程運営委員会メール審議 (2023年3月13日)

教職課程運営委員会メール審議の結果 (2023年3月20日)

(2) 3-3-2

ア. 教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について、教職課程運営委員会第11回会議 (2023年3月7日開催) で検討を行い、4年次学生について学生の入力作業および教員コメント記載が全て終了したことを確認した。

根拠資料 人文学部教職課程運営委員会第11回 (2023年3月7日) 記録

イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、教職課程運営委員会第11回会議 (2023年3月7日開催) で検討を行い、まだ2年次と3年次学生で入力できていない状況が確認され、3月27日実施の在学生オリエンテーションの際に、履修カルテへの入力について指導を徹底することを確認した。

根拠資料 人文学部教職課程運営委員会第11回 (2023年3月7日) 記録

(3) 3-4-1

ア. ボランティア体験の一環として、教職課程運営委員会 (2022年11月1日) において、認知症サポーター養成講座の企画を検討して、計画通り、2022年12月2日に認知症サポーター養成講座を実施した。

根拠資料 人文学部教職課程運営委員会第7回 (2022年11月1日) 記録

イ. 2022年12月2日実施の認知症サポーター養成講座に、教職課程運営委員会の委員も参加して、受講学生がグループ討議や意見発表等により、学生にとっての省察による往還の機会が提供されていたことを確認した。

根拠資料 人文学部教職課程運営委員会第7回 (2022年11月1日) 記録

(4) 3-4-2

ア. 板橋区学習支援ボランティアについて、教職課程運営委員会 (2022年7月5日) において検討を行い、ボランティア運営委員会とも連携して、板橋区教育委員会の担当者による説明会を実施した。

根拠資料 板橋区教育委員会による説明会資料「板橋区学校園 学習支援ボランティアに入る学生の皆さんへ (留意事項)」

(5) 3-5-1

ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実際場面に触れる機会を提供することについて、教職課程運営委員会 (2022年10月4日) において検討を行った。その結果に基づき、2023年1月24日実施の教育実習報告会 (教育実習事後指導) で、千葉県流山市立南流山中学校教諭の佐藤大貴先生 (歴史学科の卒業生) を招聘して全体講評を行ってもらった。同じく、2023年1月25日実施の教育実習事前指導において、板橋区教育委員会指導主事の伊藤聡先生を招聘し、「学校現場の状況と実習生に期待すること」と題する授業を行ってもらった。

根拠資料 人文学部教職課程運営委員会第6回 (2022年10月4日) 記録

淑徳大学ホームページ (Shukutoku Picks) 「歴史学科 2022年度教育実習報告会を実施しました」 (<https://www.shukutoku.ac.jp/news/nid00002408.html>)

(6) 3-5-2

ア. 中学校社会科および高等学校地理歴史科教員に必要な実践的指導力を育成するため、教科指導法等の授業シラバス内容を教職課程運営委員会の委員長が点検し、指導案の作成や模擬授業などの機会が適切に設定されていることを確認した。

根拠資料 社会科教育法と地理歴史科指導法のシラバス

(7) 4-2

ア. 各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているかのチ

エックは、教職課程運営委員会のメール審議（2023年3月13日）により委員会としての確認の際に合わせて実施した。

根拠資料 教職課程運営委員会メール審議（2023年3月13日）
教職課程運営委員会メール審議の結果（2023年3月20日）

- イ．大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているかについて、教職課程運営委員会のメール審議（2023年3月13日）により審議を行い、問題ないことが確認された。

根拠資料 教職課程運営委員会メール審議（2023年3月13日）
教職課程運営委員会メール審議の結果（2023年3月20日）

(8) 5-1-1

- ア．教職課程に在籍する学生へキャリア支援の一環として、教職課程運営委員会がキャリア支援室と連携する形で、教員採用試験説明会（2022年5月25日）、教員採用試験対策講座（教養基礎）（2022年4月～6月）、教員採用試験二次試験（人物対策講座）（2022年8月）、中・高教員採用試験対策講座（教養応用編）（2022年9月～11月）、中・高教員採用試験対策講座（専門・人物対策）（2023年2月～3月）などを実施した。

根拠資料 教員採用試験対策講座に関するキャリア支援室からのメール文（①2022年4月15日付、②2022年5月24日付、③2022年7月7日付、④2022年8月29日付、⑤2023年2月20日付）

3 点検・評価

Check

(1) 2-2-1

今年度は、法令で定められた教職課程の自己点検・評価の初年度であったこともあり、その実施の段取りが必ずしも明確ではなかったことから、教職課程の情報公表の確認作業については計画通りには実施できなかった。次年度以降は、今年度の状況を十分に反省し、計画通りに実施することが必要である。

(2) 3-3-2

従来まで、履修カルテへの学生の記載状況および活用状況について、教職課程運営委員会において検討・確認することが十分ではなかったことが反省点として指摘できる。次年度からは、教職課程委員会として、履修カルテの活用状況について十分な検討と確認を行っていくことが求められる。

(3) 3-4-1

これまで実施してきた認知症サポーター養成講座の取組みは、学生への体験活動とその省察の機会を提供する取組みとして有効であると評価できることから、今後も継続していくことが妥当と考える。

(4) 3-4-2

学校の教育現場を熟知した教員を招聘する機会を設けることは、教職課程の質的向上に有効な取組みとして評価できることから、今後も継続していくことが妥当と考える。

(5) 3-5-1

教職課程の学生に学校現場に触れる機会を設けることは、学生の教職志向性を高める上で重要なことであると考えられる。コロナ禍も終息する状況にあることから、今後は学生たちを学習ボランティア等として学校に派遣する取組みを積極的に行うことが必要であると考ええる。

(6) 3-5-2

実践的指導力を育成することは、社会科教育法および地理歴史科教育法における指導案作成や模擬授業の取組みとして実施してきたところであるが、今後はICT活用教育を実践できる力量を育成することも必要となっていると考える。

(7) 4-2

教職課程認定基準を満たすことは必須要件であることから、これまで同様、定期的に教職課程運営委員会として点検・確認を実施していくことが求められると考える。

(8) 5-1-1

キャリア支援室による教員採用試験対策講座の参加学生がやや少ないことが反省点として指摘される。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 法令で定められた教職課程の情報公表が適切に行われるよう、教職課程運営委員会として検討と確認を適切に実施する。
- (2) 従来の履修カルテへの入力やや複雑であったことを踏まえ、履修カルテの入力がより簡単にでき

るようなシステムへの改善について検討を行うことを含めて、履修カルテが十分に活用されるように条件整備を行う。

- (3) 認知症サポーター養成講座は継続するとともに、受講学生が省察する機会もより充実させる方向で改善を図る。
- (4) 学校の教育現場を熟知した教員を招聘する機会として、教育実習報告会と教育実習事前指導に加えて、他の機会がないか検討を行う。
- (5) 板橋区教育委員会との連携を密に行い、学生を学習ボランティアとして派遣する取組みを強化する。
- (6) 従来までの社会科教育法と地理歴史科教育法に加え、教育方法論の授業でもICT活用教育のための実践的指導力の育成に向けて授業内容の充実を図る。
- (7) 課程認定基準を遵守しているかどうかについて、教職課程運営委員会として点検と確認を行う。
- (8) キャリア支援室主催の教員採用試験対策講座の参加学生が増加するよう、教職課程運営委員会として学生への働きかけを強化する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------